

旧職員 大滝幸治 (s31 卒)
(創立 80 周年記念誌より)

会館の入り口に、名称の由来について看板が掲げられている。この会館は単独に建設が計画されたものではなく、紆余曲折、諸々経過を辿って完成したものであり、建設資金として六華奨学基金が活用された。

この基金は、昭和 37 年に第一回卒業生故佐藤富一郎氏寄贈の東京電力の株式 2,400 株と、地元の 7 名の諸氏が増資分を引受けて昭和 38 年に設立されたもので、153 名の生徒が恩恵を受け、株式も最終的には 15,163 株になっていた。

佐藤氏は南本町ご出身で上京後、大同レザー(株)を興され、江戸川区長も務められた。

甥の喜和治君とは偶然学生時代に知り合い長い友情が幸いし、基金を建設資金として活用すべく丹呉校長が上京した際に、夫人よりこころよく了解頂けることにもなった。

六華商事・六華銀行

商業科の模擬実践活動として昭和 26 年に設立され、生徒は無額面株式 5 株、500 円を出資する株主であった。昭和 29 年には文部省の研究指定校となり、「株式会社組織を運営させる実践」のテーマで全国発表も行われ注目の組織であったし、同年六華銀行も独立し業績も伸び、最盛期には、「六華商事株式会社」の小切手が市内で通用する程であった。

昭和 40 年代に新校舎移転計画が浮上し、独立家屋を建設する計画を立て、株主総会でも利益の内部留保に努めるようになった。昭和 46 年、校舎建設が始まり体育館脇に 100 坪の建物を建てる計画を発表したが、

①管理が困難であり寄付採納は認めない。

②県有財産の内で営利行為を行う。

という事で許可が得られず、計画は立ち消えとなり、昭和 48 年に銀行が、翌 49 年に商事会社も解散し、23 年間の活動に幕を下ろす結果となってしまった。

残余財産は、①将来の購買設立資金、②商業科の施設・設備、③商業科の沿革資料室・資料館などの資金に充てることを決めて財産は凍結することになった。(50.3.31)



会館建設に向けて

残余財産の処分について特段の名案もなく10年の歳月が流れ、昭和61年に創立70周年を迎えることになり、記念事業を進めるに当たって、処分問題も解決しようと計画した。

①生徒玄関脇に購買を増築する。

②合同部室を作り、内に購買を設ける。

この2案を検討したが、①案は寄付採納は認められず不可能となり、②案に移り、三条商業を視察し、予算的にも可能と思い早速教育長へ打診したが、61年2月に記念事業等による建物の寄付は不可との回答があり、この案もだめになった。

10月16日の記念式典の日までには結論はでなかった。ここで商業科に処分が一任され、橋沢、小林、高橋、大滝の4名をもって小委員会が設けられ、校地東側に宅地が造成される機会に、一先ず土地を購入し、将来会館を建設する計画を立て、校内・同窓に意見を求め、長岡商業の兜城会館の例に倣い公益社団法人設立の方針を始めた。

司法書士の指導を受け、事業計画・収支見込・財産目録等、定款を作成し、事業計画の内に奨学事業も含め、主務官庁の県教育庁と協議に入ったら、昭和49年法務省通達により、特定の学校にのみ利益を与えるものは許可されないとの回答があった。(63.1.27)

そこで範囲を上越地域全体の高校に広げた定款を作成し直して申請準備に入った。

また、法人許可について丸山保氏(県議/5回卒)が交渉に当たることになった。同年3月に、教育庁へ法人設立の件で、村田・金子・小林・大滝の4名が出向いたところ、法人設立ではなく、体育クラブ室の改築という名目で建物を建設するなら寄付採納を受けてもよいという回答をもらい、早速持ち帰り同窓側委員との検討の結果、「将来内部に購買を設置する」という条件で残余財産も建設資金に充てることにして会館を建設することに決まった。当時残余財産は1,200万円になっていた。

次に建設位置が問題になったが、再び丸山氏のご尽力で解決し、ようやく基本設計ができた。10月2日丸運建設(株)が6,600万円で落札、10月28日には地鎮祭が行われ、工事はスムーズに進行し、平成元年3月31日竣工した。4月26日には佐藤氏夫人ソヨ様にご出席いただき落成式が挙行された。

六華商事・銀行の解散から14年、法人設立計画から5年の歳月が流れ、100%解決したわけではないが、一応の解決をみたわけで感無量のものがあった。

今後の教育活動に生かされ、佐藤氏の名が残り、株主だった卒業生が社内留保に努めた財産が生きている事を肝に銘じ、末永く愛用していただきたい。